

- ・2面…次期総合計画の素案
- ・3面…市民農園と体験農園の利用者を募集

**特集(4・5面)…変わります。  
「障害保健福祉サービス」**

●発行 平塚市 ●編集 企画部広報課  
〒254-8686 神奈川県平塚市浅間町9番1号  
電話 23-1111・35-1111 FAX 23-9467  
http://www.city.hiratsuka.kanagawa.jp/  
●発行部数 102,000部(毎月1日・15日発行)



養島富士夫さん  
平塚市防災インストラクター

阪神・淡路大震災の教訓をもとに設立された「災害救援ボランティア」に登録しています。そこで学んだ知識を地域で生かしたいと思い、防災インストラクターの活動を始めました。応急手当の方法などを市の職員と一緒に教えています。地域で防災の知識を持っている人が、その地域の子もたちに教えれば、そこに防犯や防災の力となる「地域のなじみ」も生まれるのではないのでしょうか。

行政ばかりに任せるのではなく、できる範囲のことは自分たちでやるのが大切だと思います。消防車や救急車が来るまでには時間があります。それまでの間の自助共助ができる備えをみなさんをお願いしたいですね。



消火訓練  
消防総合訓練場(大神)



栗原和子さん  
女性防災クラブ・平塚パワーズ

「自分の身は自分で守る。大切な家族は自分たちで守る」。このことを合い言葉に、平塚パワーズでは市内全域で75人の女性が活躍しています。イベント会場などで、チェックシートを渡し、「水はありますか」「懐中電灯はそろっていますか」ということを一緒にやりながら、多くの人に日ごろの備えをしてもらうことを呼び掛けています。

阪神・淡路大震災では、亡くなられた方の多くは家具の下敷きになったことが原因と聞きます。家具の下にダンボールを挟み、少し後ろに傾けるだけでも転倒防止効果はあります。ぜひ、家の中を再点検して、すぐにできることが見つかったら、早速取り組んでみてほしいです。

## 3月7日は消防記念日 ～新しくなります。消防緊急指令システム～

# 自分を守り、まちを守る



### 119番がよりつながりやすく 消防緊急指令システムを 増設整備します

年々増え続ける救急要請に対応するため、119番通報を受ける「消防緊急指令システム」を増設整備し、3月1日から稼働を開始します。

今回の増設整備では、各機器の処理能力を充実させています。中でもこれまで2台だった指令台(要請を受け、状況を確認し、救急車や消防車を出動させる機器)は2台増設し、4台で対応できるようになります。これにより、出動指令時間が短縮され、災害による被害の軽減や救命率の向上が期待されます。 図 消防総務課(☎21-9725)

**火災百件、救急一万一千三百四十三件**

平成十七年中の火災件数は百件で、前年よりも十五件減りました。火災の原因で最も多いのは放火(疑いを含む)で三十六件です。家の周りに燃えやすいものを置かないように注意してください。

また、平成十七年中の救急件数は一万一千三百四十三件で、前年よりも三百五十一件増えました。救急要請で最も多いのは急病で六千七百四十七件です。しかし、中には、この病院に行つてよいのか分からないために救急車を呼ぶなど、安易な要請が増えています。救急車は「事故や急病で緊急に病院に搬送しなければならぬとき」に利用できる車です。命に危険がある傷病者のもとにいち早く到着できるように、救急車の利用方法を

三月七日は消防記念日です。昭和二十三年のこの日に消防組織法が施行されたことから、二年後の昭和二十五年に定められたものです。当時の平塚市消防本部の職員は十八人でした。

今では、二百四十三人の職員が二十四時間体制で消火、救急、救助活動をしています。この時期は空気が乾燥して火災が発生しやすくなります。また、寒暖の差から風呂場で急に倒れることがあります。火の始末や体調管理にどうぞ、お気をつけください。

を守ってください。

**新たな取り組み  
指令システムを増設整備**

一九番通報を受ける「消防緊急指令システム」を増設整備し、稼働を開始します(左記事参照)。また、災害発生情報を案内するテレホンガイドのダイヤルを独立させます(下記記事参照)。

**一緒にまちの安全を守りましょう**

現場に居合わせた人の力で火災の延焼を防いだり、命を救ったりすることがあります。万のときに行動できるように、地域の訓練に参加するなどして、日ごろから知識を身につけておきましょう。

また、市では、団体を対象にした普通救命講習会も開催しています。どうぞ、お気軽に警防課(☎21-9725)へお問い合わせください。

### 災害発生情報と救急病院の案内を分割。消防テレホンガイドが二つに

3月1日から、災害発生場所・救急病院を案内するテレホンガイドの共通ダイヤル(☎21-3340)が、右のとおり、二つのダイヤルになります。

**火災などの災害発生情報 ☎21-3392**  
**救急病院の案内 ☎21-3340**



広報ひらつかを携帯電話でご覧になれます。メニューリスト(トップメニュー)→テレモ自治体情報→平塚市

**R100** 広報ひらつかは古紙配合率100%の再生紙を使っています



もうすぐ始まる学校生活、楽しみだね。きっと楽しいことがいっぱい待っているよ。

# もうすぐ小学生・中学生 待ち遠しいね、学校生活

四月からはよいよ一年生。お子さんの健やかな成長を願い、入学準備を始めましょう。

お問い合わせは、学務課(豊原庁舎一号館一階) ☎35-8118(く)。

◆入学通知書は届く頃ですか? 四月から新たに小学生・中学生になるお子さんがいるご家庭に、一月下旬に入学通知書を郵送しました。

◆教育費の支払いにお困りの方を援助します 市内の小・中学校に通うお子さんの教育費を支払うことができない方に、就学費用の一部を援助します。



# みなさんの声で未来をつくる 次期総合計画素案に意見を募集

現在、策定を進めている次期総合計画では、市民との協働によるまちづくりを目指し、計画策定の段階から多くの市民のみなさんに参画していただいています。

お問い合わせ先 企画課 ☎21-8760



◆計画の素案は、市のホームページでもご覧になれます。ホームページ上から直接「意見カード」を送信することもできます。

◆協働による計画づくり 検討段階から多くのみなさんに参画してもらいます。

◆効果的行政運営を視野に入れた計画づくり 複雑化する市民の要求に的確に対応するため、無理・無駄のない行政運営を視野に入れた計画にします。

## ●嘱託員を募集します●

- ①国民健康保険税徴収嘱託員 <2人>
②レセプト点検嘱託員 <2人>

進んでいます! 18年度 予算編成 2月 予算案をまもなく公表します

|            |     |
|------------|-----|
| 議会による議決    | 2月  |
| 予算案決定      | 2月  |
| 編成過程中間発表   | 1月  |
| 予算調整作業     | 12月 |
| 各部署が予算要求   | 11月 |
| 予算編成方針決定   | 10月 |
| 予算編成スケジュール |     |

期待されるコミュニティの活躍

自治会、町内会といった地域の自治組織の活動や、様々な社会的課題をテーマとして組織された市民活動団体などの活動は、日ごろのわたしたちの市民生活を支えています。

自治基本条例では、共通する課題に自主的、主体的に取り組んでいる組織や団体などを「コミュニティ」と呼び、まちづくりの担い手として位置づけるとともに、行政がその活動を支援することを盛り込みました。今後「コミュニティ」が自治の担い手として積極的にまちづくりに取り組むことで、より大きな成果を上げることが望まれます。

さて、このコーナーで紹介してきた「情報・共有・参加・協働」など、自治の基本事項をみんなで考え、盛り込んだ自治基本条例案を市議会3月定例会に上程します。

自治基本条例 Now 22

まちづくり政策室 ☎21-9618

屋外広告物の許可申請窓口が 4月1日から 平塚市になります

現在、神奈川県が取り扱っている屋外広告物の設置許可などの窓口が、4月1日から平塚市(担当は都市政策課都市景観推進担当・市役所4階)になります。

市では、美しく平塚らしいまちの景観をつくっていくため、屋外広告物の設置に関する指導や違反広告物の撤去などを、今まで以上に積極的に実施していきます。

◆問い合わせ先 都市政策課 ☎21-8781

# 土とのふれあいを楽しもう 利用者募集！ 市民農園&体験農園



## 豊田地区に新規オープン



市民農園で野菜づくりを楽しむ金子良忠さん(河内)  
わたしは健康づくりのために始めました。おいしい野菜を育てるには、まず、良い土をつくるのが大切ですね。



### 市民農園

新しい市民農園が東豊田にオープンします。土に親しみながら、丹精を込めて野菜を育ててみませんか。なお今回の募集では、通常の区画のほかに、熟練者向けの広い区画(八十平方メートル)も用意しました。

- ▽募集区画数/利用料金
  - ①40㎡区画: 48区画/年額八千円
  - ②80㎡区画: 18区画/年額一万六千円
- ※選考方法は抽選です
- ▽応募方法
  - ①40㎡区画: 往復はがき住所、氏名、電話番号を記入して農産課(〒254-0051豊原町2-21・豊原分庁舎2号館2階)へ
  - ②80㎡区画: 農産課に直接

## 何が見つかるかな？ 宝探しin相模川



▲宝を見つけたよ！  
▶GPSで位置を確認して…

相模川の河川敷で、楽しい宝探しゲームを開催します。景品や温かい飲み物を用意してお待ちしています。相模川流域の茅ヶ崎市や寒川町のみなさんも参加します。みんなで楽しく遊びながら河原もきれいにしましょう。

- ▷日時 3月11日(土) 午前10時～正午 ※荒天の場合は中止
- ▷会場 神川橋下流の相模川河川敷(寒川町側)
- ▷内容 人工衛星で位置を割り出すGPSを使った宝探しなど
- ▷定員 50人(先着順・小学生以下は保護者同伴で)
- ▷申し込み 電話で、または住所、氏名、電話番号、参加人数を、ファクスで水政課(℡23-9467・内線2784)へ

### 体験農園

「菜園を楽しみたいけど一人で始める自信がない」という方は、体験農園にご参加ください(経験の有無などを問いません)。

- ▽締め切り 2月24日(金)
- お問い合わせは、農産課(℡35-8102)へ。
- お越しください(経験の有無などを問いません)
- ▽締め切り 2月24日(金)
- お問い合わせは、農産課(℡35-8102)へ。
- お申し込みは、農業委員会事務局(内線23037)へ。
- ▽開設場所 南豊田380-1(子育て支援センター南側)
- ▽体験内容 ジャガイモ・サツマイモ・ソバの種まき、
- 加ください。種まきから収穫まで、参加者全員で力を合わせて取り組みます。
- 農家の方々も農作業をお手伝いしますので、安心してご参加ください。
- ▽対象 年間を通して作業に参加できる方
- ▽定員 20人(抽選)
- ▽締め切り 2月21日(火)
- お申し込みは、農業委員会事務局(内線23037)へ。

## 話題を追って 市民豆ルポ



レポーター 原田 邦彦さん (市政モニター)



## ベルマーレに6年ぶりに復帰 外池 大亮選手

6年ぶりに復帰した湘南ベルマーレのディフェンダー外池選手に、J1昇格に向けた抱負をうかがいました。

湘南ベルマーレ大神グラウンドに、練習直後の外池大亮選手を訪ね、復帰の感想と今年の抱負をうかがいました。

外池選手は大学卒業後、一九九七年から三年間、当時のベルマーレ平塚に在籍し、主にフォワードとして活躍しました。練習場やクラブハウスは変わっていませんね」と感慨深そうでした。

「ベルマーレの良さはそののびたプレー」と冷静に評価。「六年間ほかのチームで経験したことを生かして、技術的、精神的な面で自分にできることを大事にしたい」とお話しになり、「ハート」の熱い選手だということが伝わってきました。

ベルマーレ在籍時の一九九九年には、J2降格とクラブ消滅の危機を体験したそうです。今やチームの柱としてリーダーシップを期待されるベテランになった外池選手。

「ファンのみならず選手、スタッフと力を合わせて一体感のあるチームカラーをつくり、チームのため、そして地元活性化のため、貢献できるように頑張りたい」と決意を語ってくれました。

今年、J1から東京ヴェルディ、ヴィッセル神戸、柏レイソルの三チームが加わり、去年以上に厳しい戦いになりそうです。最大の目標であるJ1昇格に向けて、頑張れ！湘南ベルマーレ!!

### 緑化まつりでみんなに披露！

## 市民花壇コンクールにご参加を

総合公園で、四月二十九日(祝)から五月一日(月)まで開催する緑化まつり。その中で開く「市民花壇コンクール」の参加者を募集します。日ごろ楽しんでるガーデニングの腕前を披露してみませんか。

▽対象 市内にお住まい、お勤め、通学の3人以上のグループ

▽募集数 8グループ(初めて参加するグループを優先して抽選)

▽実施方法 15坪×25坪の花壇に4月8日(土)ころから植栽をはじめ、緑化まつりの終了まで参加グループ

に管理していただきます。※五万円を限度に材料費の実費をお渡します

▽締め切り 3月15日(水) お申し込みは、みどり公園課(内線2509)へ。



昨年の最優秀賞、千田とし子さんご友人による作品「元気になる花壇」

## 参加者募集 道中も見所いっぱい! 桜も満開!! 春の高山祭市民ツアー

日本三大美祭の一つ、高山祭をバスで巡ります。豪華な屋台の曳き揃えやからくり奉納、提灯が揺らめく幻想的な夜まつりなど、高山の伝統をお楽しみください。



- ▷日程 出発: 4月13日(木) 午前7時 帰着: 4月15日(土) 午後8時30分
- ▷コース
  - 13日 平塚—高遠城址公園—くらまつり—光前寺—だれ桜—天竜水神温泉泊
  - 14日 妻籠宿散策—馬籠宿散策—飛騨—ノ宮臥龍公園—飛騨の里—高山祭(夜まつり)見物—飛騨古川泊
  - 15日 高山(自由行動)—飛騨大鍾乳洞—平塚
- ▷定員 30人(先着順) ▷料金 43,000円
- ▷申し込み先 神田ツーリスト(℡55-1313) 問 交流親善課(℡25-2520)

## 市長が行きます あなたの会議 学びトーク 市民グループ募集

市民グループのみなさんが開く会議などに市長が出席します。市長と一緒に福祉、環境、教育など、まちづくりについて意見交換しませんか。

- ◆日時
  - ①4月19日(水) 午後6時30分～9時30分
  - ②4月22日(土) 午後2時30分～5時30分 ※左の時間のうち2時間以内
  - ③5月15日(月) 午後6時30分～9時30分
  - ④5月26日(金) 午後6時30分～9時30分
- 会場は用意してください
- 政治、宗教、営利を目的とした催しや集会は対象外です
- 参加人数は、30人程度でお願いします
- 各日1グループ(計4グループ・抽選)
- ◆お申し込みは、3月17日(金)までに、公民館や市役所1階案内窓口などにある申込書を郵送またはファクスで市民情報・相談課(〒254-8686 浅間町9-1・℡21-9609・℡21-8764)へ。

見つけたときは教えてください  
ガードレールに金属片はありませんか  
◇問い合わせ先 道路総務課(内線2421)

ガードレールに付着した鋭利な金属片が原因でけがをすることがあります。金属片を発見したときや、運転中の接触事故により金属片が付着してしまったときは、道路総務課にご連絡ください。このほかにも、道路の陥没やガードレールの損傷など、道路の異常に気づいたときは、お知らせください。

身体・知的・精神の障害ごとに異なっていたサービスを統合。費用は収入に応じた負担からサービス量に応じた1割負担に

# 変わります。「障害保健福祉サービス」

平成18年  
4月1日

## 説明会を開いています

4月から変わる障害保健福祉サービスについて、1月から説明会を開いています。今後の説明会の日程は次のとおりです。申し込みは不要です。どうぞ、ご参加ください。会場はいずれも市役所南附属庁舎2階E会議室です(上地図参照)。※ご家族や付き添いの方もご参加いただけます。



- 通所施設サービスを利用している方  
2月22日(水) 午前10時～正午
- 入所施設サービスを利用している方  
2月22日(水) 午後1時30分～3時30分
- 居宅サービスを利用している方  
2月23日(木) 午後1時30分～3時30分  
2月28日(火) 午後1時30分～3時30分
- 児童居宅サービスを利用している方  
2月23日(木) 午前10時～正午  
2月28日(火) 午前10時～正午

## 10月から本格スタート

障害者自立支援法による障害保健福祉サービスは、段階的に変わっていきます。4月から始まるのは新しい制度の基本部分です。10月からは介護給付・訓練等給付が全面的に始まるなど、新たな体系によるサービスが本格的にスタートします。

### 【10月から始まる主なサービス】

- 介護給付・訓練等給付の全面開始  
住まいの場での介護サービスや、日中活動の場での機能訓練、就労支援など14種類のサービス(4面参照)が利用できるようになります。
- 自立支援給付による補装具の修理・購入  
自立支援給付により、義肢や車いすなどの補装具の購入や修理を受けることができます。対象となる補装具の種類は、日常生活用具との入れ替えなど、見直しができる予定です。
- 地域生活支援事業が始まります  
相談支援、移動支援、日常生活用具の給付・貸与など、地域での生活を支える事業が始まります。

**自立支援医療の対象は**  
対象となる疾病は変わりません。これまでの精神通院医療、更生医療、育成医療の対象となる方と同様です。ただし、市民税の所得割額が二十万円以上の方は対象にならない場合があります。

**費用は1割負担です**  
自立支援医療での医療費の負担は「1割」の定率負担です。ただし、世帯の所得に応じた負担割合があります。

**手続きが必要**  
自立支援医療では、新しく利用者負担額を決定することになります。対象となる方は精神通院医療、更生医療、育成医療を受けている方です。該当する方には通知を郵送し

**医療のサービス 公費負担医療は**  
これまでの公費負担医療(精神通院医療、更生医療、育成医療)は、4月から自立支援医療になります。自立支援医療では、それぞれ異なる利用方法(認定の手続き)が利用者の負担の仕組みが共通になります。

**入院時の食費は自己負担**  
入院時にかかる食費(標準負担額相当)は、現在、日額七百八十四円は、入院と通院の公平を図る観点から自己負担になります。ただし、所得が低い方には軽減措置があります。

**新しい制度で、サービスが**  
「心」を大切に  
身体障害者療護施設  
ソレ平塚 施設長  
市川進治さん

## 障害保健福祉サービス 利用手続きの流れ



▲身体障害者療護施設ソレ平塚(寺田縄)での機能回復訓練。新しい制度のもと、障害のある方を取り巻く環境は大きく変わる。

**こんなサービスがあります**  
介護の支援(介護給付)  
①～④は四月から、⑤～⑩は十月から利用できます。  
①居宅介護：入浴・排泄・食事の介護など  
②行動援護：行動が著しく困難な方への支援

**量に応じて1割負担**  
新しい制度では、サービスにかかる自己負担額も変わります。自己負担額はこれまでの「所得に応じた負担」から「利用量に応じた負担」になります。自己負担の割合はサービス量に応じて変わります。

## 福祉のサービス 区分を取り払い

これまでの障害保健福祉サービスは「障害の種類は何か」「自宅か施設か」といった区別で分類されています。四月からの新しい制度では、これらの区分を取り払い、機能や目的別にサービスを区分しています。

四月一日から、障害保健福祉サービスが新しくなります。昨年十月に成立した「障害者自立支援法」により、サービスの利用手続きや費用負担の仕組みが変わります。障害のある方で、福祉や医療のサービスを利用している方は手続きが必要になります。

## 自立支援医療の利用者負担上限額

| 生活保護受給世帯は負担額なし               |  |
|------------------------------|--|
| 市民税非課税世帯                     | ○本人収入が800,000円以下……月額2,500円<br>○本人収入が800,000円を超える……月額5,000円               |
| 市民税所得割額 20,000円未満            | ○育成医療利用者……月額10,000円<br>○高額治療継続者(重度かつ継続)……月額5,000円<br>○その他……医療保険の自己負担限度額  |
| 市民税所得割額 20,000円以上 200,000円未満 | ○育成医療利用者……月額40,200円<br>○高額治療継続者(重度かつ継続)……月額10,000円<br>○その他……医療保険の自己負担限度額 |
| 市民税所得割額 200,000円以上           | ○高額治療継続者(重度かつ継続)……月額20,000円<br>○その他……公費負担の対象外。医療保険の負担割合・負担限度額            |

※負担上限額は、3年後に医療の実態などを踏まえ、見直すこととされています。

## 変わらない「心」を大切に

障害者自立支援法が施行されます。これは、基本的な考え方ががらりと変わる非常に大きな変化です。4月から始まりますが、その中でいかに障害のある方のためにやっていくかということが大事ですね。法律が変わっても、基本的な「心」は変えてはいけないと思います。障害のある方と接する気持ちをまず、第一に考えなければなりません。制度は変わりますが、福祉の仕事の本質は「愛」に始まり、「信頼」につながるものだと思います。

## 福祉サービスの利用者負担上限額

| 生活保護受給世帯は負担額なし                  |           |
|---------------------------------|-----------|
| 市民税非課税世帯で本人または保護者の収入が800,000円以下 | 月額15,000円 |
| 市民税非課税世帯で本人の収入が800,000円を超える     | 月額24,600円 |
| 市民税課税世帯                         | 月額37,200円 |

## 手続きが必要

新しい制度での利用者負担額を決定します。対象となるのは支援費の居宅受給者証、施設受給者証がある方、精神障害者の居宅生活支援事業を受けている方です。該当する方には通知を郵送しましたので、ご記入のうえ、障害福祉課(市役所南附属庁舎2階)で手続きをしてください。

**育児相談**  
むら食いが少し心配です  
●保健センター(☎34-0311)  
こうしたことがないのに、あまり食べないといふのは「むら食い」なのかもしれません。おなかが減るようには調整するよういいます。

**少乳**  
乳やミルクを飲んで、離乳食もよく食べていたのに、一歳を過ぎると、食欲がむらがるようになってきたら、むら食いの可能性があります。また、一歳を過ぎてもまだ母乳を飲んでいる場合は、母乳の量が減っている可能性があります。このころの子どもの発育速度は、それまでよりもゆるやかに変わります。食欲がむらがるようになってくるのは、子どもが成長している結果ともいえます。また、一歳を過ぎてもまだ母乳を飲んでいる場合は、母乳の量が減っている可能性があります。

**やる気にならぬ養育者**  
学校では、学習面レベルの高いことを要求され、大きな集団の中でただ自分を発揮させることができず、要求されること、不登校になること、子どもにはそのような課題に挑戦しようとする力がなくなってしまう場合があります。そんなときに大切なのは、できるだけその子の行動を見て、どんなに小さなことでも、長さを見つけて、たいげなことを示してあげることです。その子のそのまを認めてあげること、子どもはやる気になります。

**教育相談**  
取り戻していきま。これは不登校になった子どもだけに言えることではありません。タンパク質やビタミンなどの栄養素と同じように、目や耳から入るものの中には、子どもにとって大切な栄養素があるのではないかと思います。例えば、子どもが何かをしたときに、親が子どもを大切にしようという気持ちがあっても、結果的に何も言わなかったのでは、子どもに伝わっていません。そのときに言うべき内容があり、するべき表情があるのではないのでしょうか。つまり、温かい心があれば通じ合えるのではないかと、そのときに対応した言葉かけや表情が子どもにとって大切な栄養素なのです。子どもをしっかりと見て、そして、次の「やる気」につながる温かい表情や言葉を伝えることが大切だと思います。

**あなたを声を生かします**  
▼市長への手紙 郵送料市負担の手紙。公民館などにあります。  
▼なでしこアクセス 送付料市負担のアクセス。番号は0120-704589。  
▼問い合わせ先 市民情報・相談課 ☎21-8764

**市民相談室** (市役所1階) ☎21-8764  
◇人権 2月21日(火)、3月7日(火)13時～16時  
◇行政 3月6日(月)13時～16時  
◇一般法律(予約制) 毎週水・木曜日13時～16時  
◇登記・供託(予約制) 毎月第2金曜日13時～16時  
◇土地境界・測量 3月10日(金)13時～16時  
◇税務(予約制) 毎月第1金曜日13時～16時  
◇住宅(新・改築) 2月21日(火)13時～16時  
◇発明・考案・特許 3月13日(月)10時～15時  
◇下請取引 2月20日(月)13時30分～16時  
◇年金・社会保険・労災 3月14日(火)13時～16時  
◇外国籍市民 スペイン語：毎月第1・3水曜日、ポルトガル語：毎月第2・4水曜日。時間は9時～12時と13時～16時

**保健福祉総合相談** (市役所南附属庁舎1階) ☎21-8779  
◇来所・電話 毎週月～金曜日8時30分～17時  
◇女性のための相談 (市役所南附属庁舎2階 男女共同参画推進室) ☎21-9611  
◇来所・電話 毎週月～金曜日9時30分～16時  
◇ヘルスアップ相談 (保健センター) ☎34-0311  
◇来所(予約制・生活習慣病などの相談) 毎月3回、曜日は不定期、時間は午前9時30分～10時30分または、午後1時～2時30分

**子育て支援センター** (豊田分庁舎) ☎・FAX34-9076  
◇子育ての相談・情報提供 月・火・水・金曜日9時30分～16時  
◇消費生活センター (JAビルかながわ2階) ☎21-7530  
◇来所・電話 毎週月～金曜日9時30分～12時・13時～16時  
◇障害がある方の相談 (市役所南附属庁舎1階・障害福祉課) ☎21-8774  
◇来所・電話 FAX35-5770 毎週金曜日9時～12時30分  
◇精神保健福祉(予約制) 毎週月～金曜日9時～16時  
◇療育相談室 (福祉事業センター) ☎・FAX32-2738  
◇子どもの発達・発育の相談 毎週月～木曜日10時～15時 (来所相談は予約制)

市議会3月定例会は2月21日から3月22日まで  
**市議会を傍聴しませんか**  
◇問い合わせ先 議会総務課(☎21-8791)

●本会議初日 2月21日(火)  
●本会議(代表・総括質問) 3月2日(木)・3日(金)・6日(月)・7日(火)  
●常任委員会 3月9日(木)・10日(金)・13日(月)・14日(火)  
●本会議最終日 3月22日(水)  
開会は午前10時の予定です。会議はどなたでも傍聴できます。

◇市民相談室 (市役所1階) ☎21-8764  
◇保健福祉総合相談 (市役所南附属庁舎1階) ☎21-8779  
◇女性のための相談 (市役所南附属庁舎2階 男女共同参画推進室) ☎21-9611  
◇ヘルスアップ相談 (保健センター) ☎34-0311  
◇子育て支援センター (豊田分庁舎) ☎・FAX34-9076  
◇消費生活センター (JAビルかながわ2階) ☎21-7530  
◇療育相談室 (福祉事業センター) ☎・FAX32-2738

◇市民相談室 (市役所1階) ☎21-8764  
◇保健福祉総合相談 (市役所南附属庁舎1階) ☎21-8779  
◇女性のための相談 (市役所南附属庁舎2階 男女共同参画推進室) ☎21-9611  
◇ヘルスアップ相談 (保健センター) ☎34-0311  
◇子育て支援センター (豊田分庁舎) ☎・FAX34-9076  
◇消費生活センター (JAビルかながわ2階) ☎21-7530  
◇療育相談室 (福祉事業センター) ☎・FAX32-2738

◇市民相談室 (市役所1階) ☎21-8764  
◇保健福祉総合相談 (市役所南附属庁舎1階) ☎21-8779  
◇女性のための相談 (市役所南附属庁舎2階 男女共同参画推進室) ☎21-9611  
◇ヘルスアップ相談 (保健センター) ☎34-0311  
◇子育て支援センター (豊田分庁舎) ☎・FAX34-9076  
◇消費生活センター (JAビルかながわ2階) ☎21-7530  
◇療育相談室 (福祉事業センター) ☎・FAX32-2738

◇市民相談室 (市役所1階) ☎21-8764  
◇保健福祉総合相談 (市役所南附属庁舎1階) ☎21-8779  
◇女性のための相談 (市役所南附属庁舎2階 男女共同参画推進室) ☎21-9611  
◇ヘルスアップ相談 (保健センター) ☎34-0311  
◇子育て支援センター (豊田分庁舎) ☎・FAX34-9076  
◇消費生活センター (JAビルかながわ2階) ☎21-7530  
◇療育相談室 (福祉事業センター) ☎・FAX32-2738

◇市民相談室 (市役所1階) ☎21-8764  
◇保健福祉総合相談 (市役所南附属庁舎1階) ☎21-8779  
◇女性のための相談 (市役所南附属庁舎2階 男女共同参画推進室) ☎21-9611  
◇ヘルスアップ相談 (保健センター) ☎34-0311  
◇子育て支援センター (豊田分庁舎) ☎・FAX34-9076  
◇消費生活センター (JAビルかながわ2階) ☎21-7530  
◇療育相談室 (福祉事業センター) ☎・FAX32-2738

◇市民相談室 (市役所1階) ☎21-8764  
◇保健福祉総合相談 (市役所南附属庁舎1階) ☎21-8779  
◇女性のための相談 (市役所南附属庁舎2階 男女共同参画推進室) ☎21-9611  
◇ヘルスアップ相談 (保健センター) ☎34-0311  
◇子育て支援センター (豊田分庁舎) ☎・FAX34-9076  
◇消費生活センター (JAビルかながわ2階) ☎21-7530  
◇療育相談室 (福祉事業センター) ☎・FAX32-2738

◇市民相談室 (市役所1階) ☎21-8764  
◇保健福祉総合相談 (市役所南附属庁舎1階) ☎21-8779  
◇女性のための相談 (市役所南附属庁舎2階 男女共同参画推進室) ☎21-9611  
◇ヘルスアップ相談 (保健センター) ☎34-0311  
◇子育て支援センター (豊田分庁舎) ☎・FAX34-9076  
◇消費生活センター (JAビルかながわ2階) ☎21-7530  
◇療育相談室 (福祉事業センター) ☎・FAX32-2738

# 健康福祉

## 食生活改善推進員と健康推進員の養成講座受講生を募集

地域の食生活をより良くしていくために活動する食生活改善推進員と、健康づくりの輪を地域に広める健康推進員の養成講座を開きます。みなさんもこの機会に受講して、一緒に活動してみませんか。

お申し込みは、保健センター(☎34-0001)へ。

### ■食生活改善推進員

毎日の生活を「おいしく楽しく健康に」をスローガンに、「食」を通じた健康づくりに取り組んでいます。

▽受講期間 4月～平成19年3月(全16回)

▽内容 食品や栄養の基礎知識、生活習慣病や骨粗しょう症の予防、献立づくり、調理実習など

## 食生活改善推進員と健康推進員 こんな活動をしています



平塚市食生活改善推進員  
会長 平林弘子さん

平林 わたしたち食生活改善推進員は、まず自分の健康を、そして家族の健康のことを考えて活動しています。その上で地域の方に向けて生活習慣病予防の料理講習会などを開いています。

池永 健康推進員も目指しているところは一緒で、「健康」が最大の目標です。わたしたちが取り組んでいる「運動」、「休養」と、食生活改善推進団体の「栄養」が、健康な生活を支えるための3つの柱ということですね。

平林 そう、その3つの柱に楽しみながら取り組んでいるんですね。わたしたちも「健康的に食べる」ということを中心に、いつも楽しく活動しています。それに、何と言っても活動を通してみんなが健康になっていくことがうれしいですね。食べることは元気の源ですからね。

池永 いろいろな方と知り合いになれますね。健康推進員の活動の一つ「ウォーキング」では、平塚を探検するような気持ちで歩いています。知らない場所を歩いていると色々な発見があってワクワクしますね。これからも、自分が健康になるために学んだことを地域の方々にお伝えしていきたいですね。



平塚市健康推進員連絡協議会  
会長 池永康子さん

よう症の予防、献立づくり、調理実習など

▽会場 保健センターほか

▽対象 市内にお住まい、お勤めの方

▽定員 20人(先着順)

▽健康推進員 「運動」と「休養」を活用

▽内容 健康推進員、医師、保健師などによる健康づくりのための講義など

▽会場 保健センターほか

▽対象 市内にお住まいの方

▽定員 40人(先着順)

子育て支援者に向けた  
研修会を開催します

「子育て支援者と保護者のコミュニケーション」をテーマに、劇団プレイバックの楽しい公演による研修会を開催します。

※未就学児の保育あり  
▽日時 3月7日(火)午後1時～3時

▽会場 勤労会館

▽定員 150人(先着順)

お申し込みは電話、またはがき、ファクスに住所、氏名、電話番号、所属団体、保育希望の有無を記入して

社会福祉協議会(〒254-0047 追分1-43・☎33-6658 8・☎33-23033)へ。

特定不妊治療費を  
助成します

特定不妊治療(体外受精・顕微授精)を受けた方に治療費を助成します。

▽対象 県指定の医療機関で平成17年4月～18年3月に特定不妊治療を受けた方

▽支給限度額 年額十万円(通算2年支給)

▽所得制限 平成16年の所得が夫婦合算で六百五十万円未満であること

▽申し込み先 県平塚保健福祉事務所(☎32-0130)

## 福祉村から学びは

### ボランティアの学びの場

町内福祉村では、ボランティア活動を始めるときに、平塚市社会福祉協議会の地域福祉活動支援グループに講師をお願いし、活動に必要な「プライバシーを守る(守秘義務)」、「車いすの操作方法」、「視覚障害者の誘導」などの知識や技術を学ぶための研修会を開いています。



車いすの操作を学ぶ眼差しは真剣です

「高年齢者の課題」「年金」「健康づくり」などのテーマを掲げ、研修会や講演会を開催しています。町内福祉村は、ボランティア活動の実践の場であると同時に学びの場でもあります。

さらに、各地区の福祉村では、「高齢者の課題」「年金」「健康づくり」などのテーマを掲げ、研修会や講演会を開催しています。

## 家庭看護法の講習会を開きます

健やかな老年期を過ごすために必要な知識、技術や寝たきりのお年寄りの自立に向けた介護の仕方などを四日間で学びます。

▽日時 3月27日(月)～30日(木)、午前9時30分～4時

▽会場 勤労会館

▽対象 15歳以上の方(中学生は除く)

▽定員 32人(先着順)

▽教材費 一千元

▽申し込み開始日時 2月16日(木)午前8時30分

お申し込みは、生活福祉課(内線2210)へ。

## 成年後見制度のこ

認知症などで判断能力が不十分な方の財産管理や法律行為などを支援する制度です。今回、悪質商法の被害にあわないために「成年後見制度の使い方」と題し

◆譲ってください  
ベビーベッド、ベビーカー、子ども用自転車、チャイルドシート、学生服、制服(白鳥幼稚園女子・神田幼稚園・大野中学校)、ミシン、冷蔵庫、テレビ、そうじ機、子ども用英語教材、車いす、二段ベッド、パソコンラック

◆譲ります ①有料 ベビー用品各種、子ども用補助便座、手動式搾乳器、ローチェア、アコーディオンカーテン、ガラステーブル、食器乾燥機、子ども用自転車 ②無料 座卓、ランドセル、江南高校女子制服、ベビー布団、シングルベッド、サイドボード、事務用回転イス、オーディオセット、電気こたつ、エレクター

・問い合わせ時に品物が無い場合もあります  
・ホームページからご覧いただけます  
<http://www.city.hiratsuka.kanagawa.jp/kankyo/>

### 健康教室「2日で学ぶウォーキングの基本」を開催

自己流の歩き方を続けることと足腰などに負担をかけてしまいます。まずは靴の選

び方や姿勢のとり方などの基本を学びましょう。

▽日時 ①2月27日(月)②3月27日(月)、午後1時30分～3時

▽会場 保健センター

▽定員 20人(先着順)

▽持ち物 運動しやすい服装と靴

お申し込みは、保健センター(☎34-0311)へ。



## ひらつか 防災24時

Vol.11 トイレはどうしよう…

大地震が発生…。運良く住んでいる家に被害はなくホッとしているのもつかの間、断水して蛇口から水が出ません。こんなときのためにペットボトルなどに飲料水を確保しておきたいですね。でも、トイレはどうしましょう。

水洗トイレを使うのも水が必要。こんなときに浴槽に水があればそれを使うことができますが、災害時に大切な水を無駄には

災害時は 風呂が…!!

市販の災害用トイレを備えておくことが有効ですが、無ければ便器やバケツなどに、スーパーなどのレジ袋を2～3枚重ねてはめて用を足し、その都度縛ってごみ袋のために置き、ごみ収集車が来るようになったら出すなどの工夫をす

◆防災課(☎21-9734)

## AED(自動体外式除細動器)

心臓に電気ショックを与え、細動を取り除く「AED(自動体外式除細動器)」を市内のスポーツ施設などに備えています。AEDは一般の人にも使用が認められている機器で、音声ガイダンスに従って簡単に使えます。

AEDがある施設やイベント会場で倒れた人を見かけたら、救急車を呼び、あわせて近くのAEDを手配してください。そして、傷病者の状態を確認し、心肺蘇生法の流

れの中で勇気を持って使用してください。

◆AEDがある主な施設

▷平塚総合体育館、平塚競技場、平塚球場、ひらつかアリーナ、平塚競輪場、市役所本庁舎、中央公民館、市民センター、市民病院

☎ 警防課(☎21-9729)

▶市役所本庁舎1階市民ホールにあるAED

外枠の破線で切り取り、市販のポケットアルバムなどに入れて使うと便利です。



## 確定申告の会場はラスカホールです

◇問い合わせ先 平塚税務署(☎22-1400)

▷申告期限 ・所得税・贈与税 3月15日(水) ・個人事業者の消費税 3月31日(金) ※平塚ビルラスカ6階のラスカホールでは、3月27日(月)まで受け付けます。それ以降は平塚税務署(松風町2-30)へ。

▷開場時間 午前8時30分～午後5時 ※土・日曜日、祝日は休みですが、2月19日(日)と26日(日)の両日は窓口を開きます。なお、ラスカの各階入り口は午前10時に開きます。午前8時30分から10時までの間は、西側(大磯側)の入り口から入り、エレベーターで6階のラスカホールにお進みください。

# 情報館

平塚市役所  
〒254-8686 浅間町9-1  
☎23-1111・35-1111

◆行事で役立つイベント用品を貸し出します

自治会や子ども会など、地域活動をする団体にイベント用品を貸し出していきます。今回、四月から九月までの利用申し込みを受け付けます。

◆貸し出し品 ポップコーン・綿菓子・かき氷の製造機、焼きそば台、おでんなべ、焼き物器、発電機、紅白幕、テント、ワイヤレスマイク、アンパなど

※希望日が重なった場合は抽選になります  
◆申し込み期限 2月22日(水)

お申し込みは、市民活動課(内線2120)へ。  
◆不動産に関する相談を受け付けます

不動産の売買・賃貸・相続・贈与などの相談を不動産鑑定士がお受けします。  
▽日時 2月24日(金)午後1時～4時

▽受け付け場所 市民情報相談課(市役所1階)  
お問い合わせは市民情報相談課(☎21-8764)へ。

◆市民センター文化サークルが合同発表会を開きます  
市民センターを利用するサークルが、日ごろの活動成果を発表します。

◆作品展示  
▽日時 2月23日(木)～28日(火)午前10時～午後6時30分 ※28日は午後3時まで

▽会場 市民プラザ  
▽出品団体 芸術、手芸、写真、書道など29サークル

◆公演  
▽日時 2月25日(土)午前11時～午後4時

▽会場 市民センター  
▽出演団体 音楽、文学、手品など10サークル

お問い合わせは、文化財団(☎32-2237)へ。  
◆歌と遊びを通して親子で国際交流しませんか

東海大学や神奈川大学で学ぶ留学生に外国の遊びや歌を紹介してもらい、楽しく交流します。  
▽日時 3月5日(日)午前10時～正午

▽会場 平塚総合体育館第2体育室  
▽対象 小学生と保護者  
▽定員 30組60人(先着順)  
お申し込みは、交流親善課(☎25-2520)へ。

◆美術館ワークショップでガラスのレリーフづくり  
陶芸の窯で、美しい模様が浮かび上がるガラスのレリーフをつくりまわす。

▽日時 3月15日・22日・29日(水曜)午後1時～5時  
▽講師 倉本陽子さん(ガラス作家)

▽定員 25人(抽選)  
▽材料費 一千元程度  
▽締め切り 3月5日(日)

お申し込みは電話で、または往復はがき、ファクス、Eメールに住所、氏名、電話番号を記入して美術館(〒254-0073 西八幡1-3-3 ☎35-2111・FAX 35-2741) e-mail: museum@city.hiratsuka.kanagawa.jp)へ。

◆創作音楽劇で一緒に歌いませんか  
九月二十三日(祝)・二十四日(日)の両日に市民センターで上演する平塚の民話を基にした音楽劇「亀の不思議なおくりもの」に参加する合唱団員を募集します。

▽対象 高校生以上で楽譜が読める方  
▽募集人数 40人(オーディションで選考)  
▽参加費 一般三千元、学生二千元

▽締め切り 3月31日(金)  
お申し込みは、文化財団(市民センター内 ☎32-2237)にある申込書を同財団へ。

◆駅前広場地下の広告板  
平塚駅北口の駅前広場地地下にある広告板の利用者を募集します。

▽募集数 48区画(先着順)  
▽使用期間 4月1日～平成19年3月31日

▽使用料 年額八万四千元～十四万四千元  
▽申し込み方法 道路総務課(市役所新館2階)にある申込書を同課へ

※申込書は市のホームページからダウンロードすることもできます  
お問い合わせは、道路総務課(内線2709)へ。  
◆教育委員会定例会を傍聴しませんか  
教育委員会の会議は、どなたでも傍聴することができます。

▽日時 2月21日(火)・3月28日(火)、午後2時開会  
▽会場 豊原分庁舎1号館1階会議室  
お問い合わせは、教育総務課(☎35-8113)へ。

◆暮らしの講座「どうなる? 生命保険」を開催  
生命保険の基礎知識や契約時の注意点などについてお話しします。

※事前予約(2月24日まで)による2歳～未就学児の保育があります  
▽日時 3月7日(火)午前10時～正午  
▽会場 ひらつか市民活動

◆「家庭教育講演会」に参加しませんか  
東京家庭教育研究所の前田由美子さんを講師に招き、「見つけてみようわたしの子育て」子どもに学ぶ家庭教育」をテーマに講演会を開催します。

▽日時 2月24日(金)午前10時～正午  
▽会場 ひらつかスカイプラザ(MNビル1階)  
▽定員 100人(当日先着順)  
お問い合わせは、市民活動課(☎21-7534)へ。

◆ご参加ください「都市づくり」(わいわい塾)  
今回は、平塚駅の周辺を実際に歩き観察しながら、平塚のまちの魅力や問題点について考えていきます。

▽日時 3月18日(土)午後1時～5時  
▽会場 教育会館  
▽講師 加藤仁美さん(東海大学工学部教授)  
▽定員 50人(先着順)  
お申し込みは、都市政策課(内線2429)へ。

◆「青年国際交流事業」で世界中の人たちと友だちに  
「世界青年の船」などに参加して、世界中の人たちと交流しませんか。

▽事業 ①国際青年育成交流事業②日中・日韓青年親善交流事業③世界青年の船④東南アジア青年の船  
▽対象 18歳～30歳の方  
▽受け付け期間 3月1日(水)～23日(木)  
お申し込みは、青少年課(☎32-7029)青少年会館内・月曜日は休み)へ。

◆経営相談会と金融・経営革新説明会を開きます  
▽期日 2月24日(金)  
▽会場 大神公民館  
①経営相談会  
公的制度資金融資などの相談を受けます。

②金融・経営革新説明会  
時間 午後1時～4時  
時間 午後1時30分～2時30分  
お問い合わせは、産業政策課(☎35-8101)へ。

◆芝生養生のため見附広場には入れません  
お問い合わせは、都市整備課(☎21-8783)へ。  
◆住民基本台帳の閲覧を制限します  
個人情報保護のためダイレクトメールなど、商業・営利目的での住民基本台帳の閲覧はできません。  
お問い合わせは、市民課(☎21-8773)へ。

◆2月納期の市税・手数料  
・国民健康保険税 (第9期)  
・介護保険料 (第9期)  
・清掃し尿従量手数料(第11期)  
◆納期最終日 2月28日(火)  
納付には便利な口座振替をご利用ください。市役所1階5番窓口、または郵便局・市内に本支店のある金融機関でお申し込みいただけます。  
☎ 市税総務課(☎21-8769)

◆監査の結果  
◆定期監査(12月16日実施)  
▽職員課、情報システム課、行政総務課、産業政策課、商業観光課、工業労政課：収入・支出事務は良好に執行されていました。  
▽企画課、財政課：収入支出事務は良好に執行されていました。

◆経営相談会と金融・経営革新説明会を開きます  
▽期日 2月24日(金)  
▽会場 大神公民館  
①経営相談会  
公的制度資金融資などの相談を受けます。

②金融・経営革新説明会  
時間 午後1時～4時  
時間 午後1時30分～2時30分  
お問い合わせは、産業政策課(☎35-8101)へ。

◆芝生養生のため見附広場には入れません  
お問い合わせは、都市整備課(☎21-8783)へ。  
◆住民基本台帳の閲覧を制限します  
個人情報保護のためダイレクトメールなど、商業・営利目的での住民基本台帳の閲覧はできません。  
お問い合わせは、市民課(☎21-8773)へ。

◆芝生養生のため見附広場には入れません  
お問い合わせは、都市整備課(☎21-8783)へ。  
◆住民基本台帳の閲覧を制限します  
個人情報保護のためダイレクトメールなど、商業・営利目的での住民基本台帳の閲覧はできません。  
お問い合わせは、市民課(☎21-8773)へ。

感動のドラマは 平塚競技場で **燃えろ! 湘南ベルマーレ**

2006シーズンいよいよ開幕

3月11日(土) 平塚競技場 13:00～ 湘南 vs 東京V

3月21日(祝) 平塚競技場 13:00～ 湘南 vs 仙台

2月19日(日)はベルマーレワンダーランドへGO!  
湘南ベルマーレの全選手が平塚駅北口の商店街に集合します。お気に入りの選手と一緒に楽しいイベントに参加しませんか。  
▷日時 2月19日(日) 正午～午後3時  
▷会場 湘南スターモール、紅谷パールロード ☎ 商業観光課(☎35-8107)

**花巻産直フェア in 平塚**

米や野菜、果物などの農産物や、漬物、味噌などの加工品、地酒やワインなど、花巻市の物産品を販売します。

▷日時 2月16日(木)～20日(月) 午前10時～午後6時30分  
▷会場 ひらつか市民プラザ

◆イベント  
16日(木) 11:00～ 「もちつき」  
17日(金) 10:00～ 「郷土料理ひつまみ作り」  
14:00～ 「リンゴ重さ当てクイズ」  
18日(土) 13:00～ 「花巻鹿踊り」  
14:00～ 「リンゴ重さ当てクイズ」  
19日(日) 13:00～ 「花巻鹿踊り」  
14:00～ 「もちつき・ひつまみ作り」

☎ 商業観光課(☎35-8107)

市民休養の郷・天城船原温泉郷

ご利用ください **ひらつか天城山荘**

宿泊施設の山荘を中心に、キャンプ場、体育館、野球場、テニスコート、多目的グラウンド、ゴルフ場などがあります。ゆっくりスポーツや温泉を楽しみませんか。  
お一人様5,820円(1泊2食付き・税込み)からご利用いただけます。予約は4か月前から受け付けています。空き状況は電話やホームページでご確認ください。  
◆静岡県伊豆市上船原1120-1 ☎0558-87-1050 http://www.city.hiratsuka.kanagawa.jp/koryu/amagi.htm

# 赤ちゃんの健康メモ



保健センター  
・中里34-17  
・☎34-0311

バス 平塚駅北口⑤番線から諏訪町・農業高校経由市民病院行き、「医療センター前」下車、大人片道170円 ※同番線からの湘南日向岡行き、東海大学行き、金田公民館行きも停車します。

## 3月のカレンダー

会場・問い合わせ先は保健センターです。母子健康手帳を忘れずに。

### 母親父親教室

#### 【前期 妊娠6か月までの方】

- 6日(月)午後1時30分～3時15分、歯の衛生・妊娠中の過ごし方
- 13日(月)午前10時～午後2時、調理実習で学ぶ妊娠中と産後の栄養<予約制>

#### 【後期 妊娠8か月以降の方】

- 20日(月)午後1時30分～3時15分、お産の進み方と産後の過ごし方、呼吸法。祖父母教室も開催
- 24日(金)午後1時30分～3時30分、赤ちゃんのおふる

### 子育て相談

#### 【妊婦・新生児の訪問相談】

ご自宅で、妊娠中の健康

管理や新生児に関する相談をお受けします<予約制>。

#### 【育児相談】

生活、歯の衛生、食事の相談。

◇受け付け 毎週水曜日午前9時30分～10時30分

#### 【にここ相談】

生活、食事の相談。

◇受け付け 8日(水)・22日(水)午後1時30分～3時

### 乳幼児の健康診査

#### 【個別健康診査】

医療機関へ直接お申し込みください。実施医療機関の一覧表は保健センターでお配りしています。

◇4か月児対象(満4か月～5か月未満)

◇8～10か月児対象(満8か月～11か月未満)

#### 【集団健康診査】

受診日の1週間前までに案内通知を送ります。受け付け時間は午後1時～2時です。

◇1歳6か月～1歳7か月児対象

- 7日16年8月1日～10日生
- 14日16年8月11日～20日生
- 28日16年8月21日～31日生

◇3歳2か月児対象

- 2日15年1月1日～10日生
- 9日15年1月11日～20日生
- 16日15年1月21日～31日生

#### 【歯科健康診査<予約制>】

歯の健康診査や相談、歯みがき実習など。

◇2歳1か月児対象

- 8日(水)午後1時30分～2時30分



大野流輝ちゃん  
平成17年10月29日生まれ  
(片岡)



小畑みなみちゃん  
平成17年4月26日生まれ  
(南原三丁目)



太田陽樹ちゃん  
平成17年3月16日生まれ  
(八重咲町)

## 赤ちゃんのステージ

応募方法 カラー写真の裏に赤ちゃんの氏名(ふりがな)・生年月日・性別・住所・電話番号を記入し、広報課「赤ちゃんのステージ」係(〒254-8686 浅間町

9-1)へ。対象は市内にお住まいの1歳未満(掲載時)の赤ちゃん。締め切りは前月の20日(抽選)。応募は1回あたり1通まで。今回の応募は42人。



小汀華音ちゃん  
平成17年5月22日生まれ  
(中原下宿)



島山実也ちゃん  
平成17年3月8日生まれ  
(郷)



額田千枝ちゃん  
平成17年4月28日生まれ  
(中原三丁目)

★応募写真は平塚市ホームページ「広報ひらつか」のコーナーでも紹介します。デジタル写真の応募も同サイトをご利用ください。

### 子育て教室

お子さんと一緒に学べる体験教室です<予約制>。

【すくすく子育て教室】

5～6か月児対象。赤ちゃんの病気と育児・遊び方など。

● 1日(水)午後1時30分～3時30分

#### 【歯っぴい教室】

12か月～1歳3か月児対象。

● 2日(木)午前10時～11時

【のびのびキッズ2歳児教室】

2歳児対象。時間は午前10時30分～11時30分です。

● 3日(金)親子遊びなど

● 10日(金)楽しい食事と好き嫌い

● 17日(金)むし歯予防とブラッシング実習

### 離乳食の教室

離乳食の進め方など成長に合わせたコースです。1週間前までにご予約ください。

#### 【ごっくん離乳食教室】

3～5か月児対象、23日(木)午後1時30分～2時40分

#### 【もぐもぐ離乳食教室】

7～8か月児対象、3日(金)・17日(金)午後1時30分～3時

#### 【カミカミ離乳食教室】

9～12か月児対象、9日(木)午前10時30分～11時30分

#### 【離乳食卒業教室】

1歳1か月～1歳5か月児対象、28日(火)午前10時30分～11時30分

## ひらつか図鑑

第23回  
たんじょういけ  
達上池

丸い湖面に周囲の風景を映し出す達上池



▲陸軍による地形図(明治24年、青色が現在の達上池、緑色が消滅した池)

市民病院の南側、達上ヶ丘公園に「達上池」があります。この池は現在ヘルシーロードとなっている旧下田川の低地の出口に位置しています。江戸時代の天保年間(一八三〇年～一八四三年)に徳川幕府により編纂された「新編相模国風土記稿」などの歴史資料から考えると、この付近にはかつて、三つの池があったようです。現在の達上池はそのうちのひとつで、「新池」と呼ばれ、文化五年(一八〇八年)か文政十一年(一八二八年)の洪水で形成されたものと考えられます。陸軍による明治二十四年(一八九一年)の地形図には、現在の池の西側と南側に一つずつ計三つの池が、明治末期から昭和二十二年(一九四七年)の地形図

## 氾濫で生まれた二つの池

には現在の池とその西側に一つの計二つの池が描かれています。達上池の西側百メートルほどのところにあった池は「古池」と呼ばれ、昭和二年(一九一七年)に埋め立てられたようです。また、平塚農業高校南西側にあった池は「瓢箪池」と呼ばれていました。この池は文化八年(一八一一年)の平塚宿絵図には描かれています。この池は文化十一年(一八〇八年)の地形図に見られないことから、それ以前に埋め立てられたようです。

## 縁起がよい春の予感

鷹匠橋・富士見橋

波田川に架かる「鷹匠橋」(豊田打間木)「西真土二、四丁目」にはこんな昔話がある。「その昔、豊田村から真土村に奉公にきていた娘がいました。ある日、父親が死にそうなので、川を渡って豊田村に行こうとしたところ、増水で渡ることができませんでした。そして、とうとう娘は父親の死に目に会えませんでした。その話を聞いた鷹匠(鷹狩りの鷹を管理する人)は、川に橋を架けるよう、村の役人に命じました。後に、この橋をだれかれとなく、「鷹匠橋」と呼んだそうです。」

二月五日、前日の雪が鷹匠橋の碑の上にも積もっていた。思い浮かべた昔話の人情をぬくもりに、早朝の波田川沿いを歩く。小さな生き物は何をぬくもりにこの冬を過ごしているのだろうか。雪を踏みしめ、渡った橋は富士見橋。その赤い欄干には白い雪。そして、その紅白の向こうには富士山。縁起がよい春が来る予感が漂う。すべての生き物にとって喜びの季節がもうすぐやってくる。(広報課◎)

## 平塚写真スケッチ

